

【庁議結果_HP 版】

| 区 分 | 内 容 |
|-------|--|
| 会 議 名 | 令和3年度 第4回庁議 |
| 日 時 | 令和3年5月11日（火） 午前9時00分から午前10時20分まで |
| 場 所 | 庁議室 |
| 件 名 | <p>【報告事項】</p> <p>(1) 前橋市行財政改革推進計画の令和2年度取組結果（見込み）について（総務部）</p> <p>(2) 今後のLINE サービス等の利用の際の考え方について（未来創造部）</p> <p>(3) 「新設道の駅」の進捗状況について（文化スポーツ観光部）</p> <p>(4) 前橋市景観資産登録制度について（都市計画部）</p> <p>(5) 水道料金改定の方向性について（水道局）</p> <p>(6) 宮城幼稚園の閉園について（教育委員会事務局）</p> <p>【その他】</p> <p>(1) 電子庁議室における意見交換の結果について（未来創造部）</p> <p>(2) 新型コロナワクチン接種予約の開始について（市長）</p> |
| | <p>【報告事項】</p> <p>(1) 前橋市行財政改革推進計画の令和2年度取組結果（見込み）について（総務部） 総務部から資料に基づき説明 ※詳細については、添付ファイルを参照のこと。</p> <p>(2) 今後のLINE サービス等の利用の際の考え方について（未来創造部） 未来創造部から資料に基づき説明 ※詳細については、添付ファイルを参照のこと。</p> <p>(3) 「新設道の駅」の進捗状況について（文化スポーツ観光部） 《文化スポーツ観光部長》 文化スポーツ観光部から「新設道の駅」の進捗状況について報告させていただく。ご承知のとおり、本事業は4月1日付の組織機構改革により、建設部から文化スポーツ観光部に事務移管となったのでよろしくお願ひしたい。 まず、新設道の駅の概要について説明する。建設地は、関根町及び田口町地内の国道17号線上武道路の上り線沿いにあり、現地では、既に敷地造成工事やアクセス道路工事などが行われている。敷地面積は約7万㎡で、北関東でも最大級の規模を誇り、開業時期は令和4年12月を予定している。 施設整備については4パターンある。1つ目は市整備事業、いわゆる“公設—公営”のもの。2つ目は市整備事業でPFI事業者が独立採算で運営する、いわゆる“公設—民営”のもの。3つ目はPFI事業者が提案した特定事業、いわゆる“民設—民営”のもの。4つ目は国土交通省が整備するもの。以上の4パターンとなっている。 続いて、令和2年度の実績と今後のスケジュールだが、現在の状況としては、周辺道路を含めた土木工事を進めている。また、建築工事については、6月議会に工事請負契約に</p> |

係る議案を送付する予定で、議決いただければ7月にも着工できる見込みである。

今後は、大規模小売店舗立地法の手続きや道の駅としての登録、運営管理における詳細の調整など、令和4年12月の開業に向け準備を進めていく。引き続き、皆様のご協力をお願いしたい。

(4) 前橋市景観資産登録制度について（都市計画部）

都市計画部から資料に基づき説明

※詳細については、添付ファイルを参照のこと。

(5) 水道料金改定の方向性について（水道局）

水道局から資料に基づき説明

※詳細については、添付ファイルを参照のこと。

(6) 宮城幼稚園の閉園について（教育委員会事務局）

教育委員会事務局から資料に基づき説明

※詳細については、添付ファイルを参照のこと。

【質疑等】

(1) 前橋市行財政改革推進計画の令和2年度取組結果（見込み）について（総務部）

（意見なし。）

(2) 今後のLINE サービス等の利用の際の考え方について（未来創造部）

（意見なし。）

(3) 「新設道の駅」の進捗状況について（文化スポーツ観光部）

（意見なし。）

(4) 前橋市景観資産登録制度について（都市計画部）

《市長》

良い制度だと思う。登録は所有者の自己申告によるものか。

《都市計画部長》

所有者の自己申告または風景等であれば誰でも応募できる。自治会でもよいし、地元の市議会議員から応募がある場合もある。

《市長》

現状では何件の登録があるのか。

《都市計画部長》

初年度が17件、今回が7件の登録である。まずは景観資産を把握することが大事だということで、登録によって何らかの規制を行うものではなく、把握するというのを大きな目的としている。

景観資産ということで、私有地に入るというよりは、道路などの公共空間から見える景観であることを基本としている。景観資産の登録は、景観審議会に諮った上で決定している。登録された景観資産には小さなプレートを表示している。

(5) 水道料金改定の方向性について（水道局）

《市長》

公営企業として、今後の経営ビジョンのようなものは決めているのか。

《水道局長》

安定的な経営が大前提である。

これまで 23 年間にわたって料金を据え置いてきたが、これまでも料金改定の話が 4～5 年に 1 回は出ていた。そのような中で、内部保留額は令和 3 年度の段階で無いに等しい状況となり、大きな事故などが起これば対処できないという、ギリギリのところまで来てしまっている。

もちろん今後も経営努力は続けていくが、例えば管路の耐震化などを踏まえて考えると、現在の料金体系では耐えられない。現在、本市の管路総延長は 2,500km であり、年間 10km くらいずつ改修を行っている。同じペースで続ければ、全ての改修を終えるのに 250 年かかる。これを管路総延長の 1%、年間 25km ずつの改修に変更できたとしても 100 年かかる。実際には、大規模に整備を進めた時代の管路の更新が迫ってきており、管路の延命化で改修の時期を分散させるような手法もとりながら進めているが、もっとスピードを上げて改修に力を入れて取り組まなければ、水道の安定供給は不可能である。

《市長》

水道工事においては、新しい技術、ロボットを用いるなどの技術革新は起こっているのか。

《水道局長》

下水道の管路工事においては、掘削して管路を入れ換えるのではなく、管路の内側から改修する工法もとられている。下水道の場合、改修対象区間に下水が流れないように迂回させることができる。一方、上水道の管路においては、管路の中が常に満水状態で、一定の圧力をかけて水を送っているため、内側から工事を行うことは難しい。

《総務部長》

料金体系について教えていただきたいのだが、基本料金収入の割合を増やすというのはどういう意味なのか。

《水道局長》

基本料金というのは、水道管の口径、これが 13mm から 150mm くらいまでの口径があるのだが、これに応じてかかるものである。つまり、水道使用の有無にかかわらずかかる料金である。この基本料金に加えて、水道使用量に応じた料金がかかる。本市の場合、8 m³までは 0 円で、8 m³以上は 1 m³ごとに料金がかかる仕組みになっている。す

なわち、本市の料金体系においては、例えば毎月の使用量が5 m³の少量使用家庭は、基本料金しかかからないというようになっている。このような料金体系下で、基本料金収入は、水道料金収入全体の概ね30%になっている。残りの70%は実際に使用した量に応じた料金収入である。

(6) 宮城幼稚園の閉園について（教育委員会事務局）

《市長》

宮城支所長はどのような考えをお持ちか。

《宮城支所長》

本件については、以前からある程度の情報はご提供いただいていた。閉園については、幼児教育という観点で考えると致し方ないのかなと感じている。

一方で、旧宮城村の時代からある幼稚園なので、地元の人たちからすると思入れのある施設だと思う。地元住民への説明は丁寧にしていただきたいと思う。

《市長》

年によって変動はあるが、宮城小学校に入学する児童の内のおよそ60%が宮城幼稚園を卒園した児童のようだ。残りの4割の児童は、どこの幼稚園を卒園しているのか。

《宮城支所長》

宮城地区にある赤城育心こども園や粕川地区にある木の実幼稚園あたりに通っているのではないかとと思われる。

《教育長》

今回、児童数が減少し、保育や子どもの育ちという観点から検討を行い、閉園を決断させていただいた。地元住民が、行財政改革の一環で閉園したという受け取り方にならないよう、しっかりと説明していきたいと思う。これまで小学校の場合は統合に伴う閉校であったが、今回は閉園である。そういう意味でも、保護者や地域住民に対しては丁寧に説明を尽くしたいと思う。

【その他】

(1) 電子庁議室における意見交換の結果について（未来創造部）

《未来創造部長》

4月21日から実施した電子庁議室における周辺自治体との連携に向けた各種調査について、皆様のご協力に感謝申し上げます。

(2) 新型コロナワクチン接種予約の開始について（市長）

《市長》

新型コロナワクチンの接種予約について、皆さんにご協力をお願いする。現在、75歳以上の予約開始時期を3日前倒して、17日から予約を受け付けようと動いている。20日からは予定どおり65歳以上全ての人たちの予約が開始される。今の段階で既に電話回

線が混雑することは予想されており、不可避な状況である。オンラインでの予約がとても簡単で、また、確実であるということが検証できている。皆さんの両親など、オンラインでの予約をサポートしてほしい。併せて、市役所、前橋プラザ元気 21、各支所・市民サービスセンターの市内 17 箇所でオンライン予約のサポートを実施する。各所属に動員をお願いすることとなるので、ご協力をお願いしたい。皆さんには職員として、また、プライベートでも一肌脱いでいただくと非常に助かる。お力添えをお願いしたい。

【質疑等】

(1) 電子庁議室における意見交換の結果について（未来創造部）

（意見なし）

(2) 新型コロナワクチン接種予約の開始について（市長）

（意見なし）

以 上

*今後の庁議開催予定

| 開 催 日 | 開始時刻 | 場 所 |
|----------|---------|-----|
| 5月25日（火） | 午前8時45分 | 庁議室 |
| 6月16日（水） | 午後2時00分 | 庁議室 |
| 6月29日（火） | 午前8時45分 | 庁議室 |

5月の定例記者会見は、14日（金）午後2時00分から
25日（火）午後2時00分から開催します。
6月の定例記者会見は、11日（金）午後2時00分から開催します。